

# 事例 巡回バス運行事業

桑の実園福祉会（兵庫県）

〒679-4003 兵庫県たつの市揖西町小神字塚原 1551-1

TEL 0791-66-1360 (代)

## 活動の概要

たつの市は南北に流れる揖保川を挟んで、東西 15.9 km、南北 29.2 kmの縦長の地形となっている。市内の交通アクセスは南部にJR山陽線が東西に、また姫新線が南北に通っているが、公共のバス等は極めて限定的であり、市民の足は殆どが自家用車を使つての移動となっている。

こうした環境下、特にたつの市の高齢者にとっては市役所、医療機関、銀行、マーケットといった日常のチョッと移動に大変な不便を感じていた。

こうした中で、当法人の運行する巡回バスは地域市民のニーズに応えるものとして、特に高齢者を中心に、桑の実園への信頼感も加わり、大変な好評を得ている。

## 法人の概要

昭和 63 年 4 月  
法人認可

昭和 63 年 11 月  
特別養護老人ホーム 桑の実園 開設  
(入所定員 54 床 内、ショートステイ 4 床)

昭和 63 年 12 月  
桑の実園デイサービスセンター 開所

平成 5 年 6 月  
老人保健施設 旭陽（あさひ）開設  
(入所定員 54 床 内、ショートステイ 4 床)

平成 8 年 12 月  
あさひ訪問看護ステーション

平成 8 年 12 月  
くわのみ園在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所 開設

平成 11 年 4 月  
ホームヘルパーステーション 助さん 開設

平成 14 年 4 月  
特別養護老人ホーム 桑の実園 増床  
(入所定員 84 床 内、ショートステイ 4 床)

平成 14 年 5 月  
あさひ訪問リハビリテーション 開設

平成 17 年 5 月  
特別養護老人ホーム 桑の実園ショートステイ 増床  
(入所定員 92 床 内、ショートステイ 12 床)

平成 19 年 3 月  
小規模多機能型居宅介護事業所「小たつの家」開設  
予定

### ■経営施設数…9 事業所

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

### ■法人全体の年間事業収入…868,148 千円

(平成 17 年度)

### ■主な経営施設

特別養護老人ホーム(短期入所生活介護含む)

デイサービスセンター  
ホームヘルパーステーション  
居宅介護支援事業所  
在宅介護支援センター  
老人保健施設  
訪問看護ステーション  
訪問リハビリテーション  
小規模多機能型居宅介護事業所

## 実施施設の概要

■施設名…桑の実園

■施設種別…介護老人福祉施設

(定員入所 80 人、短期入所 12 人)

## ■施設の運営方針

(法人の基本理念)

### 一、主権在老

本質的に現在の状況を自ら選択している老人は一人もいない。せめて、本施設利用中だけでも、利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援する。

### 一、基本的老権の尊重

まずもって不可欠なる衣・食・住を保障・確保し、且つひとり一人の個性(老権)を尊重したサービスを提供する。

### 一、平穏主義

平穏なる安心感を与えることが老人ケアの大原則である。即ち、自分が困難なとき、絶対知らぬふり、見ぬふりをされないことの確証のことである。

### 一、終末ケアの実践

## 活動の内容

- 活動対象者…市内在住の方(特に制限は設けていないが高齢者対象)
- 活動の頻度…平日の月曜日から金曜日
- 年間の利用者…H18年度(2月末現在3,450人)  
H17年度 4,372人
- 活動開始年…平成11年9月

### ■活動開始の背景(取り組みの経緯)

兵庫県の南西部に位置する旧龍野市は、姫路市にも隣接し、JR 姫新線や山陽自動車道等もあり、市外とのアクセスは一定の便利さがある。しかし、市内では電車や路線バス等の公共交通機関は限られた地域にしか運行されておらず、路線から遠い地域に住む高齢者等が市内を移動する手段がないという課題があった。

本会では、地域の自治会に協力を仰ぎ、アンケートを実施して具体的なニーズの掘り起こしから始めた。また、各地区の自治会や老人会、婦人会へ説明にも出向き、巡回バスの利用についてもPRをしている。巡回バスの事業化は平成11年。市役所や銀行、病院やスーパーなどを巡回するバスを、月曜から金曜、曜日ごとにコースを設定し運行している。一応の運行ルートはあるが、利用者の希望に合わせてケース・バイ・ケースで停車しているのが実情である。利用者のニーズに基づき、更に14年度から路線も拡張した。基本的な対象は高齢者だが、とくに限定はなく、利用料は無料としている。桑の実園は、地域の中から「いろいろなところに行きたいが、交通手段もなく、出て行くことが難しい」という声を聞き、それをもとに、住民と連携して「住民の移動権」を課題として事業化していった。これは、「法人は地域住民のためにある」という考えによる。普段から地域との交流には、積極的で、これらの実践を通じて、地域から「見える」法人、地域住民が「安心拠点」として頼れる存在である、ということを実感し、理解を得ている。平成17年11月の市町村合併や、今後の介護保険制度の改定等、法人・施設の置かれる立場や、環境は決して良いとはいえないが、桑の実園では、この事業の重要性を考慮して、可能な限り続けていく意向である。

### ■人材・賃金面等での工夫、苦慮

高齢者の方々が主たる利用者なので、人当たりのやさしい、気配りの出来る方、定年された方で、まだまだ働く意欲のある方をお願いしている。

### ■利用者の声、地域の反応

これまで、買い物・病院受診・行政への事務手続きや当福祉会への入所者への面会時等に、平日は「家族」の方も留守をされていたり、また気の合う友達と連れ立って外出することが難しかったが、「巡回バス」を利用することで、気軽に外出ができるようになった、などの感謝の声をいただいている。

地域の反応も、歓迎していただいております。今はまだ自分で「運転」できるが、「いずれは…その時に今のように運行していただければ心強い、安心です」といった声を聞かせていただいている。各自治会の集会場前を運行経路に入れることにも理解を示していただいている。(悪天候時や炎天下には屋根の下で待っていただける場所が必要)

### 主な経費や財源の内訳(年間当たり)

主な経費	概算額
点検費	190,000
熱料費	540,000
人件費	2,800,000
合計	3,530,000

主な財源	概算額
・施設負担額	3,530,000
・利用者負担額(利用料)	無料
合計	3,530,000

### 活動の成果、地域の影響、今後の課題

「巡回バス」の車内に本会の広報誌やパンフレット・行事の案内等を設置したことで、市民に本会の事業運営に理解をしていただき、「介護サービスや利用の相談」、また「介護保険についての質問」等も運転士を通じて受け、相談者の方々に対応させていただいている。